

## 免許センターからのお知らせ

### 再交付同時更新について

運転免許証の更新期間中の方で、運転免許証を亡失等した方は、再交付と同時に運転免許証の更新をすることができます。

申請できる方	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 運転免許証の更新期間中に、運転免許証を亡失等した方</li><li>※ 再交付できる理由は、運転免許証の再交付手続きのページを参照してください。</li><li>※ 手続きと同時に氏名・本籍・住所の変更がある方は、運転免許証の記載事項変更手続きのページを参照してください。 手続きと同時に旧姓の記載・変更・削除がある方は、運転免許証への旧姓の記載・変更・削除の手続きのページを参照してください。</li></ul>
申請場所	<p style="color: red;">令和4年6月1日（水）から受付時間が変わりました。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 福島・郡山運転免許センター…原則即日交付 県内に居住している方 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始12/29～1/3を除く） 9：00～ 9：40 13：00～13：40 <span style="color: red;">※日曜日は手続きできません</span></li><li>○ 住所地を管轄する警察署及び各分庁舎…後日交付 各警察署及び分庁舎管内に居住している方 （福島・福島北・郡山・郡山北署の本署を除く） 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始12/29～1/3を除く） 9：00～12：00 13：00～16：00</li></ul> <p>※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。</p> <p>※ 警察署及び分庁舎で申請する方は、後日交付となりますので、新免許証を交付されるまでの間は、自動車等の運転はできません。</p> <p>※ 再交付同時更新に関するお問い合わせは、福島・郡山運転免許センター又は各警察署等の窓口へお願いします。</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 身分を確認できるもの 住民票、健康保険証、学生証、パスポート等</li><li>○ 更新連絡書（更新のはがき）</li></ul> <p>※ 写真は不要です</p> <p>※ 自宅外で運転免許証を紛失された方は、管轄警察署に遺失届を提出してください。</p>
手数料	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 更新手数料 2,500円</li><li>○ 講習手数料 優良運転者講習 500円 一般運転者講習 800円 違反運転者講習及び初回更新者講習 1,350円</li></ul>